会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 第3回墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会
開催日時	平成 18 年 12 月 19 日 (火) 午前 10 時 00 分から 午前 12 時 00 分まで
開催場所	墨田区役所 12 F 墨田区役所 122 会議室
出席者数	委員10人 (小出治 松川淳子 加藤仁美 篠崎道彦 岡本博 小菅崇行 岸成行 須賀武 田中進渡会順久) 報告者 沖田茂(建築指導課長)
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1.報告事項 不燃化促進事業再検討調査について 区民ワークショップの開催状況について 2.検討事項 第2回改定検討委員会における意見と対応について 現行の都市計画マスタープランの検証と改定の方向について(全体構想) 3.その他
配付資料	1 不燃化促進事業再検討調査について 2 区民ワークショップの開催状況について 3 第1回及び第2回改定検討委員会 議事概要 4 第2回改定検討委員会における意見と対応について 5 現行の都市計画マスタープランの検証と改定の方向について(全体構想) 6 今後の進め方について
会議 概要	1.報告事項 不燃化促進事業再検討調査について 報告者より、不燃化促進事業の課題、見直しの視点、今後のスケジュールが報告された。 区民ワークショップの開催状況について 事務局より、第1回から第3回まで合計3回のワークショップの開催状況と主な検討内容が報告された。 2.検討事項 第2回改定検討委員会における意見と対応について 現行の都市計画マスタープランの検証と改定の方向について(全体構想)

検討事項 、 を共通の議題として、下記のとおり検討した。

- ア 先に改定案として提示した、文化・レクリエーション拠点「(仮称)隅田川緑道周辺」と拠点 連携軸「(仮称)隅田川観光軸」をあわせ、隅田川一帯を水と緑の基本軸とする。
- イ 土地利用の方針の中で現行の「住工共存地区」を分割し、「基盤整備済地区」と「基盤未整備 地区」の2種類の「住工共存地区」を位置づける。
- ウ 生活者の視点の反映とすみだらしさの表現方法について引き続き検討を行う。

3 . その他

今後の進め方について

- ア 現在の地域別ワークショップに続き、分野別の方針を検討するワークショップを開催する。
- イ より多くの区民の意見を計画に反映するため、ワークショップの検討内容を発表し、地域住民から意見を求める「(仮称)区民ミーティング」などの取り組みを実施する。
- ウ 区民意見に対する委員会からの応答のあり方について引き続き検討を行う。

所 管 課 都市計画課(内線 3904)

第3回 墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会 議事録

1.報告事項

< 不燃化促進事業再検討調査について > 説明者:沖田建築指導課長

小出委員長 ただいまの説明について何かありますでしょうか。

岡本委員 不燃化事業の課題中「(2)防災区画内の市街地の老朽・木造密集地域の存在(建替わらない地域)」とはどのようなことを言っているのでしょうか。建替えが促進されない地域でしょうか、それとも住民の意識について言っているものなのでしょうか。

沖田課長 物理的に建替えができない場所を指しています。

小出委員長 大きな道路の沿道や中心的な生活道路の沿道の不燃化はだいたい目処がついてきましたが、その中身の不燃化が進まないと最大限の効果は得られないという気がします。結局、中身にあたる部分で建替えが進まないということが見えてきているので、不燃化促進だけでなく総合的に施策を展開する必要があるだろうというのがワーキングでの意見です。また、新たな防火規制区域の中では木造住宅の建築を規制しているため自然に建替えれば耐火まで行かないまでも難燃的な建物が建つはずだという状況があって、それに公的に助成することにどのような意味があるのか、補助するからには耐火にしなければいけないのかという問題もあります。その辺りもマスタープランの中で検討していかなければいけないかも知れません。

<区民ワークショップの開催状況について> 説明者:事務局

小出委員長 まとめ方が少し難しそうですね。ワークショップとしてのまとめはなんとかなると思いますが、マスタープランと絡める時にどうするかというアイディアはありますか。

事務局 第4回ワークショップが終了する頃に4グループ共通のフォーマットを提示し、それまで議論していた内容をある程度統一の枠組みの中にはめ込んでいくような議論を一度行う予定です。その枠組みについては、委員会で検討する改定案とのすり合わせができるようなものにしたいと考えています。ただし、現在のワークショップのグループ分けが地域別構想の区分になるだろう6区分と完全に一致していないため、これから智恵を絞らなければいけないと思っています。

小出委員長 ワークショップの中では、例えば、景観の話などが出てきそうな感じはありますか。

事務局 「景観」という言葉がそのまま使われている訳ではありませんが、Aグループの例では、「地域のアンバランス」というテーマの中で景観的なニュアンスを含めた意見が出ています。そこをうまく我々の方で分解してあげることが必要だと考えています。

岡本委員 ワークショップの参加者に対してはワークショップの目的をどのように伝えているのでしょうか。

事務局 都市計画マスタープランの改定にあたって、地域別構想をつくるためのベースを地域の方々につくっていただきたいといって説明しています。

岡本委員 前回にも話題になった「すみだらしさ」を解析するということでしょうか。

事務局 はい。

小出委員長 ワークショップは大事ですが、住民全体を代表している訳ではないということも考えておく必要があるでしょう。

事務局 区の協治、ガバナンスという方向性に沿って、今後の進め方について後ほど提案をさせていただきたいと思います。

岸委員 私はワークショップにも参加しているのですが、第2回、第3回と出席して、それぞれに視点は違いますがワークショップも運営委員会も同じテーマを議論している、片や川上、片や川下から意見を述べている、そんな印象を受けました。もちろんワークショップでは色々な意見が出ますし、それをどういう風にまとめるかというのはこれからですが、私の参加するDグループでは方向性が見え始めています。例えば道というテーマでは、ちょっとした工夫をすることで防災や緑化、文化・歴史、住みやすさ、商業の活性化など全てに結びつくのではないか。普通の区民がそういう提案をしています。ワークショップをやるからにはこういった細かい意見をもう1回委員の我々が良く読んで拾い上げていくことが大事だと思います。そのためにはワークショップのまとめをもう少し見やすく書いてもらうことも必要でしょう。先ほどすり合わせという話がありました

が、それによって我々区民のためのワークショップになるという気がしました。それからもう 1 点、ワークショップ参加者の意見が区民の総意ではない、これもその通りだと思います。年齢的な偏りや若い人達の意見を どのように反映するかといった点でもう少しうまい方法を事務局の方で考えていただきたいと思います。

岡本委員 参加者の平均年齢はいくつ位なのでしょうか。

岸委員 50 歳代ではないでしょうか。私は参加者の中では若い方だと思います。

小出委員長 約40名の参加者はどのように集めたのでしょうか。

事務局 当初は公募としていましたが、応募者数が少なかったため、区の基本計画等のワークショップに参加されたメンバーに声をかけたり、区内の建築士事務所協会、商工会議所と協議をして推薦をお願いしたりしながら、当初33、4名でスタートしました。その後メンバーがその仲間を誘ってという形で現在約40名で検討を進めています。

小出委員長 専門的な知識を持っている人が多いのでしょうか。

事務局 そういう方もいらっしゃいます。

小出委員長 5回では足りないかも知れませんね。

事務局 回数が増える可能性もあると思っています。

岸委員 初めにマスタープラン検討のためのワークショップということを前面に出したために人が集まらなかったのかも知れません。自分達のまちを歩いてみませんかという形で呼びかけを行い、次の段階でみんなのまちをどういうふうにしたら良いですかと問いかけるやり方をとれば、もっと多くの人が集まったのではないかなという気がします。

事務局 今後の進め方について提案がありますので、今いただいたご意見も含めて後ほどご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2.検討事項

< 第2回改定検討委員会における意見と対応について> 説明者:トデック 中村 < 現行の都市計画マスタープランの検証と改定の方向について> 説明者:トデック 中村

事務局 資料3の議事録については、後で内容をご確認いただき、実際の発言と異なる箇所があればご指摘いただきたいと思います。

小出委員長 次の議論とも関連する内容なのであわせて検討することとしましょう。内容が多岐にわたるので、今日だけで議論するのはなかなか難しいかも知れませんが、何かご意見ありますでしょうか。

岸委員 都市施設の方針の中の道路等の整備について、幹線道路を中心とした計画図が掲載されていますが、例えば生活道路や快適な歩行者・自転車走行空間の計画図などを載せる予定はないのでしょうか。幹線道路も自動車やトラックの通行上大事だとは思いますが、実際に住んでいる区民はそんなところよりも自分達が毎日歩いているところを見ていると思います。また、ワークショップの中では駐車場の整備について、建物の中に駐車場をとるほかに道路をもう少し工夫することで駐車スペースをとることができるという意見もかなり出ていました。もう一点は、公園緑地等の整備についてですが、緑のネットワークあるいは緑地は、新しくつくるというよりも今ある道路や川べりの整備の仕方を工夫することによって緑を確保する。そういう方向性も打ち出した方が良い気がします。例えば公園配置計画図についても、どことどこをつなぐように並木道がある、ここは桜の並木、北斎通りはくすのき、けやきが植えられている、そういうものが見えてくるようなものであると良いと思いました。

事務局 今のご意見は地域別構想の内容に近いものだと思っています。先ほどもご指摘をいただきましたが、この委員会で議論する区域全体の内容とワークショップの中でのもう少し細かい議論をどう摺り合わせるのか、地域別に検討した内容を全体構想の中にどう反映するかを今後検討していきたいと思っています。今までの都市計画マスタープランというのは、全体構想を地区毎に分割したものが地域別構想になっていることが多かったように思いますが、全体構想の内容と地域別構想の内容が 100%同じでなくても、全体構想に書けなかったものが地域別構想には書いてある、そういう形でも良いかなと考えているところです。

松川委員 やはり地域別構想の話になるかも知れませんが、京島などを案内してもらうと、明治の道、大正の

道がちゃんと残っていて、我々よそから来た人間はとても感動するのですが、基盤整備や不燃化、住環境の整備といった都市計画の言葉を使って地域を改善していくと、そういうものが失われることにもなると思います。こういったものを残すのが良いのか、近代的なまちに生まれ変わりたいと思うのかはすぐに決められることではないのかも知れませんが、なし崩し的に失われていくというのは避けなければいけないと思います。まして新タワーが建設されれば大きな影響を受けることになり、いっぺんに様子が変わってしまうかも知れません。すみだらしさとか文化とかいうものを区役所や住民の方がどう考えるかが大事なことで、それをこの中にきちんと表現できるかということもまた重要なことではないでしょうか。

事務局 そのような道沿いには歴史的、文化的なものが隠れており、このような宝を掘り起こしてこれからの観光に繋げていくようなことをやりましょうという話を京島にお住まいのワークショップメンバーからも聞いています。ワークショップを通じて地域別構想を詰めていく中で、それをどう表現するか、またそれを全体構想にどう跳ね返して表現していくか、これから色々と検討していきたいと思います。

松川委員 乱暴に言えばこのまち全部を残すようなことができないか、そういうことをどうして区役所は考えないのかと言っている人もいました。

事務局 我々も地域の骨格構造を大切にしていくべきだと考えていて、今現在骨格構造として残っている道路がここであげられている生活幹線道路と重なっているのか、重なっていないのかを確認するという作業を一部行っています。仮に古くからの骨格的な道路が生活幹線道路に位置付けられているのであれば、他の生活幹線道路と少し違う整備の仕方があるのではないか。生活幹線道路に位置付けられていないものも、今の姿を残しながら特徴を活かした整備のあり方というのがあるのではないか。生活幹線道路、生活道路という括りのほかに、歴史の道や歴史の骨格道路という言い方で整理していくことはできないか。そんなアイディアを持っています。

松川委員 道に張り付く長屋などを含めてどのように支援していけば良いのかという問題についても検討をお願いしたいと思います。

小出委員長 不燃化をブロックであきらめちゃうとか、歴史的な住まいの環境を保全しようという考え方がある一方で、住商とか住工の複合地域というのを少し近代化して整理するという考え方もあるかも知れません。近隣商業の問題や新タワーとの関係で言えば観光地、拠点からのにじみ出しみたいなものをどういうふうにしていくか。そういった問題に対して、一番最初のフローにあたるような部分に、ハードウェアの住まい方だけではなく、工業や歴史、景観、あるいは下町文化、といったすみだらしさを表す具体的なものを整理していくと、大体の内容が書けるのではないでしょうか。都市像の中では「すみだらしさ」はポジティブなものとして書かれていますが、ポジティブに捉えて徹底的に守るべきものと、ネガティブなものはある程度整理して、再開発や面整備をすることも必要かも知れません。昔のものをそのままにしていくということが必ずしもすみだらしさではない訳で、それを政策としてどう切り分けていくかということをある程度やっておかないといけないと思います。

加藤委員 今の意見に関連しますが、すみだらしさをどのように書き込むかというのは是非検討をお願いしたいと思っています。先ほど路地の話があったので参考までにご紹介しますと、神奈川県鎌倉市では、中世からの路地を積極的に残していきたいという気持ちが行政の中にもありまして、一方では狭隘道路問題など悩んではいるのですが、マスタープランの中で「小径のスケール」というキーワードを用いてこのスケールを大事にしたまちづくりをしていくということを書き込んでいます。どこの路地を守るかというのは別に課題があるにしても、「全ての道路を4mに整備するのではない」というスタンスを持ってまちづくりを進めている例もありますので、やはり書き込んでおくというのは大事なことだと思っています。例えば生活道路の整備の中に入れるのか、特定の地域ではどうするということを書いていくのか、その辺をご検討いただければと思います。

岡本委員 道路と言ってしまうと色々な規制もやらざるを得ない感じがするので、道路というよりは「みち」というイメージではないでしょうか。すみだらしさはやはり小さなみちがつくっていると思うので、例えば神楽坂あたりが都市計画上どのように扱われているかは分からないのですが、ああいう風に上手に見守っていくことができるといいなと思いました。それから、交通機関の整備の中で書かれている交通バリアフリーが今ひとつ分からなかったので教えてください。また、この中に水運が扱われていないのですが、現実的ではないから書かないということなのかあるいは別の理由があってそうしているのかもあわせて教えてください。

事務局 交通バリアフリーの推進というのは、例えば高齢者など誰もが駅などの公共施設を利用できるよう段差の解消や昇降機の設置する、そういう観点で現在も進めているものです。特にこういう交通結節点においては、歩道や公共施設を配慮することによってやさしいまちづくりを推進しようということでとりあげています。水運については、新タワーに関連するグランドデザインの中でも北十間川に舟を通すことを取り上げています。川の構造や幅員など課題はありますが、そのような方向で検討していこうということになっていますので、今のご意見も聞き入れて、きちんとした位置付けをしていきたいと思います。

田中委員 我々行政マンは体系が大好きなのですが、産業優先で生活者の視点のようなものは従的な扱いにな

っていると常々感じていました。必ずしも優先順位からこのような並びになっている訳ではないと思いますが、今回の体系案の中でも道路は幹線道路からはじまって生活道路が後ろの方にきています。先ほどからの話を聞いていると、生活者の視点から都市計画を捉え直せないかという考え方が色濃く出ているようなので、体系の中でも生活者の視点を示す言葉が産業や商業、工業と同等に位置付けられていることが分かるような整理ができないでしょうか。特にこれからはマンションも増えるし、観光という側面も出てくるので、墨田区に来た人が良い環境だなと思えるような、そういう生活者の視点のようなものが前面に現れたマスタープランになると良いと思いました。

渡会委員 土地利用の方針はどうしても規制的な正確を持っているので、分野別構想や地域別構想の中でそのような視点を出していくことになるのではないでしょうか。

田中委員 難しい話が先に来ると取っつきにくいということもあると思います。

岸委員 現在の計画書は、最初の数ページを読んでもういいやとなってしまい、一般の方が最後までたどり着けるものではないと思います。例えば分野別や地域別を最初に持ってきて、最後にまとめが来るという逆から読めるような報告書をつくるというのはどうでしょうか。

渡会委員 都市計画法改正以前の「まちづくり方針」であれば区独自ものでも良かったのですが、今の都市計画マスタープランは都市計画法を根拠としているので、墨田区の都市計画の基本方針として入れなければならない基本的内容というものがあります。決して生活者の視点などを入れてはいけないということではありませんが、例えば4mの道ではなくて2mの路地で良いじゃないかという考え方があった場合に、これを基本方針として入れ込むのは難しいかも知れません。基本的な内容と生活者の視点という2つのものをどのように融合させていくかが今回求められているのではないかと思います。

岡本委員 後で考えれば良いことかも知れませんが、例えば計画ができた後に各地域に関連する内容を抜粋して、何々地区用にまとめたものを地元の方にお配りすることはできないでしょうか。決して厚いものでなくて良いと思うので、そんなことができると非常に分かりやすくなると思います。

渡会委員 現在の都市計画マスタープランは全体構想と分野別構想を地域別に落とし込むというつくり方をしていますが、これをもう少し充実させていくという方向性があると思います。ワークショップの提言をもとに下町らしさや培ってきた伝統、あるいは古道といったものを入れ込んで地域別構想を充実させていくというやり方です。

加藤委員 私の住んでいる川崎市では、南北に工業地帯から純粋な住宅地まで色々性格が異なる7つの区が並んでいますが、そのそれぞれが市民参加による区別の都市計画マスタープランの構想をまとめています。実際には区によって温度差があったため、これを集約して全市のマスタープランをまとめるのに市の方はとても苦労したということですが、そういうやり方もあると思います。全市のものにまとめる段階で一部の意見を切り捨てなければいけないという問題はありますが、そのプロセスも自分達がつくった計画を地域別構想として都市計画にのるものとそうではないものに仕分けることができるという非常に有意義なものになるのではないでしょうか。墨田区でどのようにやるかは既に色々と計画されていると思いますが、このようなやり方をする場合には、ワークショップを6地域別に徹底してやるくらいでないといけないのかなと思いました。

小出委員長 具体的にどうするかというのは事務局の方でも考えて欲しいのですが、こうなってくると(報告書が)倍くらいの厚さになる可能性がありますね。ただ今言われたように、所詮マスタープランは法定的には限定的な機能のものですから、マスタープランとして書く部分と書けない部分をどう仕分けするかということを考える必要があります。計画に入らずに残ったものの方が実際には役に立つことも多いので、一度考えたものは別の形で出すということもあり得るかもしれません。

事務局 地区整備方針のようなものを地域の方とこの後また作っていくということもあるかも知れません。

小出委員長 実際には事業の実施提案のようなものが出てくることも予想されます。ですからマスタープランにまとめていくためには、ある程度内容を咀嚼したり、あるいは統一的に書かなければいけないということが起こってくると思います。

篠崎委員 6 つの改定の方針の中に「すみだらしい景観」がありますが、失礼な言い方かも知れませんが、景観はこれまであまり施策としてやっていない、つまりこれから考えていくことになるものです。ワークショップの中でまちを歩いて色々なものを見て、我々とは違う視点で景観について検討しているということですが、徹底的にやるとしたら1、2年はかかることになるでしょう。景観をどう取り上げるかを考える際には、文化や歴史、古い町といったものをどのように書いていくかということが課題になる訳ですが、ここでは景観法を運用して何か進めていく中で、マスタープランとして何が書けるかを考えていくのが良いと思います。

事務局 まだ最終決定ではないのですが、景観基本計画を策定することを目標に、審議会を立ち上げて墨田区

の景観のあり方を検討していこうと考えています。将来的には景観法に基づく景観条例の制定も視野に入れています。都市計画マスタープランでは、そういった方向性を含めてご検討いただきたいと思っています。

小出委員長 景観は非常に重要なので、景観を構成する要素みたいなもの、何を考えるかということを少し項目ぐらい出しておいた方がいいのではないでしょうか。

事務局 最近では、天空率を使って細街路に面してかなりの高さの建物が建つようになっているため、全区的に制限をかけろという話も出ています。その中では景観を1つの切り口にしながらそういった誘導していくような考え方もあるのかなということで、真剣に検討していきたいと思っているところです。

小出委員長 たぶん先ほどの道路の話にしても、特定の道路を設定してこれをどう考えていくかというのは今の段階で結論は出せないと思うんです。景観についても、緑や川だけではなく生活環境を含めた「こういうものを考えなければいけない」というものを少し広めに書いておくのが良いと思います。

渡会委員 来年度に向けて景観基本計画の予算要求をしているほか、ワンルームマンションの規制条例をつくろうと現在検討をしているところです。それに不燃化の再構築について調査をしているところなので、これらの基本的な方向性はこの都市計画マスタープランの中に入れておきたいと考えています。景観の委員会をつくったり、ワンルームマンションの規制条例の概要をつくった段階で早めに内容をお示ししていこうと思っていますのでよろしくお願いいたします。

篠崎委員 景観を書いていく際に歴史や文化も重要なのですが、それをただ言葉で表しても具体的にどうしていくかという行政として支える根拠がなかなかないので、景観で話を進めるということならば、その中で歴史とか文化、生活環境を支えていくというニュアンスを戦略的に書き込んでおくというやり方もあると思います。

渡会委員 昔は景観というとサイトビューという感じだったと思いますが、今は歴史や文化、伝統などを全部取り込んだものを景観として捉えるようになっているので、そういう意味ではしっかりとした景観基本計画をつくることがすみだらしさを今後とも維持していくために大事なことだと思っています。また、新タワーができた時の観光施策もやはり景観を前面に押し出していくものになるとすると、墨田区のこれからの 50 年を考えるという意気込みで景観基本計画をつくらなければいけないと思っていますので、その時には皆さまのお知恵をお借りすることになるかも知れません。

小出委員長 マンション規制については、環境という切り口から高さを制限するというやり方と、もう一つはマンションの住民、外から人口が流入するという機能の切り口からマンションをどういう風に捉えるかという考え方があります。すみだらしさとすみだの発展とをどう仕分けするかというのは非常に重要ですね。

渡会委員 伝統や歴史、職人のまちという以上に、一番のすみだらしさは濃密なコミュニティがあるということではないでしょうか。例えば墨田区で塀をまわしている家はほとんどないですよね。塀がある家がないから向こう三軒両隣の付き合いが生活の中で息づいている。そういう中から濃密なコミュニティが生まれて、とらさんはっつぁんの下町が醸成されているのではないかと思うのですが、それをどういう形で継承できるのかということを、ハード・ソフトー体的に考えていかなければならないと思っています。一方ですみだらしさと言っても何がそうなのかと考えると、私達にもこれだというものがない。例えば古道があるとか、路地の植栽があるとか、職人さんのまちだとか、商店街の特徴だとか、そういったまず目に見えるものを1つ1つ集めてみて、それですみだらしさとは本当になんなのかという議論を一度する必要があると思っています。

岡本委員 今すみだらしさのお話しにあった墨田の地元の濃密さ、コミュニティというのが一番表面に出てくるのが地元のお祭りだと思うんですね。御神輿を担ぐ時にやっぱり地元の方が前面に出てやっています。都市計画の中で景観づくりや道路整備と言ってもそれは通過点であって、地元の方がいきいきと生活できるような環境がないとまちは活性化しません。地元で何かある時のコミュニケーションの取り方やコミュニティの機能の立ち現れ方を観察すると普段なかなか見えないものが見えてくるような気がします。

事務局 墨田区の場合は、昔から強い絆で結ばれたコミュニティが地元の町会などを中心としてあったのですが、最近マンションの新住民が町会に入らないといった話もあって、少しコミュニティがおかしくなっている。 そういった状況も考慮しなければいけないと思います。

田中委員 細かい話になりますが、土地利用の方針の中で黄色く塗られた部分が集合住宅地区となっていますが、墨田区の実態を見ると住宅の7割くらいは「共同住宅」です。集合住宅がまちの中にしみ出して、至る所が集合住宅が見られるのが実態で、たまたま従来のところは大規模な集合住宅が集中しているに過ぎないので、従来の表現をそのまま使うことが適切かどうか疑問を感じます。その他の緑色の部分も集合住宅地区といってもおかしくはないので、実態を表すような何か良い名称を考えることも必要かも知れません。

小出委員長 単に現状がどうかだけではなく、ある程度集中的に、優先的に集合住宅を整備するという方針があるかということも考える必要があるでしょう。

渡会委員 もう大規模団地をつくる土地はないですから、いらないかも知れません。

加藤委員 全体構想と地域別構想と分野別構想の仕分けについてどうしても気になるところがあるのですが、緑のネットワークや水のネットワークは分野別の方に書かれるだけでよいのでしょうか。全体構想にも書かれた方が良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。都市構造の中では水と緑の基本軸というものもありましたし、この中でどのように扱っていくつもりなのか教えてください。

事務局 大きな枠組みとして現行計画の章立てを崩さずにいこうと考えた時に、「都市施設」というくくりを残して、そこからはみ出るような「ネットワーク」については分野別の方針の中でまとめることを考えました。 決して取り上げないということではないので、全体構想の中に戻した方が良いということになれば、そのような変更も可能だと思います。

小出委員長 きりがないので、残りは宿題にしましょう。

事務局 事前に資料の送付ができず申し訳ありませんでした。資料をお持ち帰りいただいて、ご意見があれば ご連絡いただきたいと思います。

3. その他

<今後の進め方について> 説明者:池田都市計画課長

事務局 より多くの区民の方のご意見を聞き、あるいは直接参加を得ながら改定作業を進めていきたいということで、ワークショップの中で作成した地域別構想の叩き台を発表する区民ミーティングのような集まりを南北2回ずつくらいに分けて開催することを考えています。区民ミーティングの開催にあたっては、広く区民に呼びかけを行い、参加者に対してワークショップのメンバーが叩き台の内容を説明する、その中でのやりとりを経て、幅広い区民の方の意見を取り入れた地域別構想の区民案を作成していってはどうかというものです。これは現在墨田区で進めているガバナンスに則った策定プロセスとして事務局側で考えたものですが、このようなやり方をとることによって策定の時期が遅れることも想定の上で、それでも実施する必要があると思っています。1月26日には第4回改定検討委員会を予定していますが、これは予定通り開催するとして、その後は検討内容やスケジュールが変わってくるということも含めて、少しご意見をいただきたいと思います。

渡会委員 ワークショップで検討を進めている地域別構想の素案ができた段階で、各地域をまわってワークショップ参加者が自分達の素案を説明し、集まった区民から広く意見を聴いて素案を修正していただく。そういうことをやってワークショップからこの委員会と区長に提案をもらおうという考え方です。

小出委員長 素案というのは代替案として1つの独立した計画なので、この委員会や区役所がいいところだけを取り出す素材として扱うことはできません。ワークショップの提案をどのように位置付けるかによって進め方は大きく変わると思います。

事務局 区民自らが計画づくりをする、そういう作業が本来の姿かなと思います。

小出委員長 そのような場合には、ワークショップで提案されたものの成果だけを取り上げましたということではなく、提案されたものに対して区がレスポンスをしなければいけません。現実的にこの中でやるのは難しいかも知れませんが、常にインタラクティブな関係をつくっていく必要があると思います。

加藤委員 委員長の言うとおり、単にすくい上げるデータをもらうためにやるのか、きちんとした地域別の構想をつくっていただいて、計画にのるものとのらないものを仕分けするのか、あるいはそういうものを全部合わせてつくっていくのか、その辺の方針を決めてから取りかからないといけないのではないでしょうか。後は委員会との関係をどうするかということに繋がってきますので。

小出委員長 条例で定めた手続きに則って、公的に素案、対案を作成するというやり方も世の中にはあるので、今すぐそのようにはできないまでもそれに準じた扱いとして区民の提案を尊重していくことが重要だと思います。また、今後協働の区政、計画づくりを進めていくためには、その都度手を挙げて人を集めるということでなく、ワークショップの基盤となるようなきちんとした組織が必要かもしれません。

事務局 墨田区でも「ガバナンス」の取り組みについて検討委員会を立ち上げています。現在は答申が出た段階で、具体的な手続きについてはこれから検討されることになるのですが、区長からはこの都市計画マスタープランをガバナンスの取り組みの1つのテストケースとして取り組むという指示が出ています。この辺りの問題については次回の委員会でもう少し詳しく説明できるようにしたいと思います。

岡本委員 私もこういう委員会に参加するまでは、都市計画マスタープランというのは一方的に決められてしまうものという印象を強く持っていました。他の方も自分達の意見が通るとは全く思っていないと思いますし、そのような決まり方をした計画には実行の段階でたくさんの反対にあうことになる気がします。ただ、今回は新タワーができるということで「今まちづくりに参画しないととんでもないものになってしまう」と思っている方がたくさんいます。住民の意識が大きく変わっているというのは逆に言えばチャンスでもあるので、こういう方々が参加できるように上手なやり方をとっていただけると良い計画になるのではないかと思います。

事務局 きちっとした地域組織のようなものを立ち上げることも考えたのですが、かなり時間がかかる取り組みとなるため、今回は間に合わないという判断をしました。

小出委員長 突き詰めて考えると、区民が検討した成果を我々委員会の側が計画の中にどのように組み込んでいくか、また、それを区民に対してどのように説明するかということがポイントだと思います。

岡本委員 一般的なワークショップに対しては、参加しても意見を言った後のことは分からない、言いっ放し という印象を強く持っています。

小出委員長 そのためにもこの部分はこういう風に使います、これはだめです、そういったレスポンスをしっかりと返していくことが必要ではないでしょうか。

事務局 検討の進め方をきちんとまとめて次の委員会で報告できるようにしたいと思います。次回は 1 月 26日 10時から82会議室で開催します。よろしくお願いいたします。

小出委員長 どうもありがとうございました。